

令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和 4 年度調査）の実施内容について（案）

介護報酬改定検証・研究委員会により検討した結果を踏まえ、令和 3 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和 4 年度調査）については、以下の内容により実施してはどうか。

1. 目的

「令和 3 年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題を踏まえて、令和 3 年度の介護報酬改定の効果検証や、審議報告において検討が必要とされた事項等に関する調査研究を行うための資料を得ることを目的とする。

2. 調査項目

以下に掲げる 5 項目について、令和 4 年度に調査を実施する。

- (1) 都市部、離島や中山間地域などにおける令和 3 年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業（別紙 1）
- (2) 介護保険施設のリスクマネジメントに関する調査研究事業（別紙 2）
- (3) 介護保険施設における医療及び介護サービスの提供実態等に関する調査研究事業（別紙 3）
- (4) LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業（別紙 4）
- (5) 介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業（別紙 5）

※ 別紙 1～5 は現時点での素案であり、今後、調査の具体化により変更があり得る。

都市部、離島や中山間地域などにおける令和3年度介護報酬改定等による措置の検証、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討に関する調査研究事業

1 調査目的

令和3年度介護報酬改定に関する審議報告（令和2年12月23日）の今後の課題において、「都市部、離島や中山間地域など、どの地域においても必要なサービスが確保されるよう、今回の改定における措置を検証しつつ、人材確保を含め、地域の実情に応じた必要な方策を引き続き検討すべきである。」とされたことを踏まえ、当該改定等（※）によるサービスの提供内容及び職員の働き方の変化等を含む施行後の状況を適切に把握し、地域の実情に応じた必要な方策の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。

（※）改定等の内容は次のとおり。

- ① （看護）小規模多機能型居宅介護について、過疎地域等におけるサービス提供を確保する観点から、市町村が認めた場合に、登録定員を超過した場合の報酬減算を一定の期間行わないこととする。
- ② 小規模多機能型居宅介護について、地域の特性に応じたサービスの整備・提供を促進する観点から、厚生労働省令で定める登録定員及び利用定員の基準を、市町村が条例で定める上での「従うべき基準」から「標準基準」に見直す。

2 調査客体

- 市町村（特別区を含む。3において同じ。）（悉皆）（1,741自治体）
- 令和2年「地方分権改革に関する提案募集」の提案自治体のうち都道府県（3自治体）
- 小規模多機能型居宅介護事業所（悉皆：約5,500事業所）とその利用者（抽出）
- 看護小規模多機能型居宅介護事業所（悉皆：約625事業所）とその利用者（抽出）

3 主な調査項目

- 市町村（令和元年及び2年「地方分権改革に関する提案募集」の提案自治体も同様。）
 - ・ 定員超過減算を一定期間行わないとする措置の実施状況、効果や影響等
 - ・ 定員に係る基準の変更のための条例改正の実施状況
 - ・ 定員に係る基準の条例改正の背景、基準省令と異なる内容の定員を定めた合理的理由等
- 令和2年「地方分権改革に関する提案募集」の提案自治体のうち都道府県
 - ・ 管内市町村の定員に係る基準の変更のための条例改正の実績や課題等の把握状況
 - ・ 管内市町村に対する改定等に係る周知、普及等の状況
- （看護）小規模多機能型居宅介護事業所とその利用者
 - ・ 事業所基本情報
 - ・ 定員超過減算を一定期間行わないとする措置や定員の見直しの適用状況（収支への影響やサテライト型事業所の有無との関係を含む。）
 - ・ 定員超過減算を一定期間行わないとする措置や定員の見直しに関するニーズ調査
 - ・ 定員を超過又は定員を見直した事業所の職員の負担感の変化
 - ・ 定員を超過又は定員を見直した事業所の利用者の満足度の変化

□本事業は「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

2. 地域包括ケアシステムの推進

- ・都市部、離島や中山間地域等、地域の実情に応じた必要な方策、サービス提供のあり方の検討

介護保険施設のリスクマネジメントに関する調査研究事業

1. 調査目的

介護保険施設のリスクマネジメントについて、令和3年度介護報酬改定では、安全対策に係る体制評価を行い、新たな事故報告の様式について周知を行うこととした。あわせて、令和3年度介護報酬改定に関する審議報告では、事故の発生予防・再発防止の推進の観点から、報告内容の分析や有効活用等についてどのような対応を図ることが適当なのか、今後検討していくこととされた。

これを踏まえて、本事業では、介護現場における新たな事故報告様式の活用状況、報告されている事故情報の内容等に関する実態把握を行うとともに、報告された事故情報の分析や活用のあり方についての検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。

2. 調査客体

- 介護保険施設等
- 都道府県・市町村

3. 主な調査項目

- 新たな事故報告様式の活用状況
- 新たな事故報告様式によって報告された事故情報の内容（件数、類型等）
- 介護現場における事故報告の分析・活用の状況や安全管理体制
- 自治体における事故報告の分析・活用の状況
- 事故の発生予防・再発防止に資する分析や情報提供体制のあり方 等

□本事業は「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

5. 制度の安定性・持続可能性の確保、その他

- ・介護保険施設のリスクマネジメントについて、報告内容の分析や有効活用等への対応の検討

介護保険施設における医療及び介護サービスの提供実態等に関する調査研究事業

1. 調査目的

令和3年度介護報酬改定において、介護保険施設については、口腔衛生管理体制加算及び栄養マネジメント加算を廃止し、同加算の算定要件の取組を一定緩和した上で、3年間の経過措置を設け、基本サービスとして行う見直しや介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能指標の見直しをはじめ、各施設の機能をさらに強化する観点から見直しを行ったところである。

本調査は、介護保険施設の基本情報、施設サービスの実施状況、介護報酬の算定状況、利用者の医療ニーズや医療提供、口腔衛生管理、栄養ケア・マネジメントの実態等を調査する。その上で、令和6年度診療・介護報酬改定に向け、令和3年度介護報酬改定における見直しによる影響の分析やサービス間の比較等を通じ、給付調整も含め、各施設の機能のさらなる強化に向けた検討に資する基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査客体

- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 介護老人福祉施設
- 介護療養型医療施設
- 医療療養病床
- 都道府県
- 保険者

3. 主な調査項目

- 施設の基本情報、施設サービスの実施状況
- 施設の各種サービス費・加算等の算定状況
- 利用者の医療ニーズ、医療・看護の提供状況
- 口腔衛生の管理体制の整備状況
- 管理栄養士等の配置状況及び栄養ケア・マネジメントの対応状況
- 口腔衛生管理及び栄養ケア・マネジメントの充実に係る現状・課題
- 介護療養型医療施設・医療療養病床の移行予定の把握
- 療養病床の移行等に関する自治体における課題の把握

本事業は「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

2. 地域包括ケアシステムの推進

- ・介護医療院について、加算の効果、移行状況を把握、移行促進のための対応の検討

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・施設系サービスにおける口腔衛生管理、栄養ケア・マネジメントの取組の充実について対応状況の把握、推進方策の検討
- ・介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能指標・要件の見直しによる取組状況の把握、推進方策の検討

LIFE を活用した取組状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性の検証に関する調査研究事業

1. 調査目的

令和3年度介護報酬改定において、LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用による PDCA サイクルの推進とケアの質の向上を図るため、事業所の全利用者に係る事業所単位での取組や、既存の口腔・栄養や機能訓練に関する加算等における取組に加えた利用者単位での更なる取組に対する評価を創設した。

本事業では、令和3年度の事業に引き続き、LIFE を活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携）について、その実態を把握するとともに、さらなる LIFE の活用に向けた検討を行う。令和4年度は、特に、LIFE 活用に関する事業所の負担の推移、フィードバックの利活用の状況とその効果及び課題等に焦点を当てる。

また、次期介護報酬改定に向けて、訪問系サービス及び居宅介護支援事業所における LIFE の活用可能性について、令和3年度に実施した少数の事業所でのモデル的な調査の結果を踏まえて、より多くのサービス及び多数の事業所を対象とした調査を行い、具体的な活用方法及びそれに向けた課題等について検討する。

2. 調査客体

- 施設系・通所系・多機能系・居住系サービス
- 訪問系サービス（訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等）
- 居宅介護支援事業所

3. 主な調査項目

- LIFE を活用した取組（特にリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養等の多職種連携について）の実態把握とさらなる LIFE の活用に向けた検討
- 介護報酬における訪問系サービス及び居宅介護支援事業所への LIFE の拡充について、具体的な活用方法及び課題等の検討

□本事業は「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

3. 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・リハビリ・機能訓練、口腔、栄養など多職種が連携した取組の実施状況や効果等について検証、推進方策の検討

介護現場でのテクノロジー活用に関する調査研究事業

1. 調査目的

令和3年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、テクノロジーを活用した場合の人員基準の緩和等について、利用者の安全確保やケアの質、職員の負担、人材の有効活用の観点から、実際にケアの質や職員の負担にどのような影響があったのか等、施行後の状況を把握・検証するべきと明記されたところである。

本事業においては、介護現場における介護ロボット等のテクノロジーの導入・活用状況やその効果について把握するとともに、令和3年度介護報酬改定施行後の効果検証を実施し、更なる介護現場の生産性向上の方策を検討するための課題等の整理を行うことを目的とする。

2. 調査客体

- ① 介護ロボット等のテクノロジーの活用状況等調査(アンケート調査、ヒアリング調査)
 - ・ 全サービス(除く福祉用具貸与・特定福祉用具販売)
- ② 介護報酬改定の影響調査(アンケート調査、ヒアリング調査)
 - ・ ①のうち、テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等を算定している事業所

3. 主な調査項目

- ① 基本情報、介護ロボット等のテクノロジーの導入状況や活用状況・効果、各種加算の届け出状況 等(調査客体①)
- ② テクノロジーを活用した場合の加算・人員基準の緩和等の届出前後の体制、ケアの質、安全体制、職員の負担 等(調査客体②)

□本事業は「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の課題等のうち、以下の項目に該当

4. 介護人材の確保・介護現場の革新

- ・テクノロジー活用による更なる介護現場の生産性向上や各種会議等におけるICTの活用状況を踏まえた対応の検討